証券コード　6050
2026年12月１日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目２番８号
イー・ガーディアン株式会社
代表取締役社長　高　谷　康　久

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**

**　当社ウェブサイト　https://www.e-guardian.co.jp/ir/**
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲライブラリ」「株主総会情報」を順に選択いただき、ご確認ください。）

**　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
**　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イー・ガーディアン」又は「コード」に当社証券コード「6050」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年12月15日（火曜日）当社営業終了時（午後６時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［書面による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月16日(水曜日)午前10時(受付開始：午前９時)

2．場　　所　東京都港区芝公園一丁目５番10号
芝パークホテル　ローズの間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項
1．第29期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第29期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

（１）議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

（２）インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

（３）インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①　連結計算書類の「連結注記表」

②　計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月16日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前９時)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月15日(火曜日)
午後６時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月15日(火曜日)
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

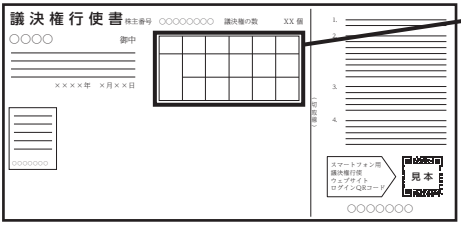

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、各国の金融政策が景気へ与える影響への懸念や国際情勢の不確実性、物価上昇の継続など、先行きには引き続き留意が必要な状況にあります。

当社グループを取り巻く国内のインターネット関連市場では、電子商取引の普及やＳＮＳ・動画配信サービスの多様化等により、引き続き市場の拡大が進んでおりますが、インターネット上の違法・有害情報やなりすまし広告等への対策が重要な社会課題となっております。

また、地政学的リスクやサプライチェーンの複雑化などによりサイバー攻撃の速度や規模がさらに増していく中、特定の企業を狙う標的型攻撃や、ランサムウェア等のサイバー攻撃が引き続き目立ったほか、ＡＩの普及に伴う新たなセキュリティリスクも顕在化し始め、企業や個人のセキュリティ意識が一層問われる状況となってきております。加えて、能動的サイバー防御に関する法整備や地方公共団体におけるセキュリティ方針の策定義務化など制度面の整備も進んでおり、官公庁・民間企業を問わずセキュリティ対策への投資需要は高い水準で推移しております。全てのインターネットユーザーが安心して利用できるよう、安全性を求める声は引き続き高まりを見せております。

このような市場環境のもと、当社グループは経営理念「Ｗｅ Ｇｕａｒｄ Ａｌｌ」を掲げる総合ネットセキュリティ企業として、「ＡＩと人のハイブリッド」を強みに、高品質かつ高効率のセキュリティワンストップサービスを提供してまいりました。また、労働集約型ビジネスからの脱却に向け、当社が蓄積してきた運用データ・ノウハウにＡＩと高度な人の判断を掛け合わせた次世代型モデル「ＡＩ－ＢＰＯ」の収益化を進めるとともに、親会社である株式会社チェンジホールディングス（以下「チェンジＨＤ」といいます。）と連携し、日本国内におけるサイバーセキュリティのトップベンダーとなるための取り組みを進めてまいりました。

当社グループの主力サービスであるソーシャルサポートサービス、及び成長分野として位置付けているサイバーセキュリティは、インターネットの安心・安全を実現するために必要不可欠なものであり、今後もサービス品質の強化、プロダクトの改善、充実に努めてまいります。

当連結会計年度においては、ゲームサポート事業において前連結会計年度に受注した大型案件が終了した反動により前期比で大幅な減収となったほか、アド・プロセス事業においても広告審査業務等へのＡＩ活用の進展に伴い既存顧客の案件規模が縮小したことにより減収となりました。一方、ソーシャルサポート事業ではＥＣ・フリマ及びＦｉｎｔｅｃｈ領域の大型顧客において案件規模・対応範囲の拡大が進み、サイバーセキュリティ事業ではクラウド型・ソフトウェア型ともにＷＡＦ（※１）の売上高が伸長いたしました。また、その他では株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ（以下「ＯＳＣＯＭ」といいます。）の連結開始等により売上高が増加いたしました。これらの結果、連結売上高は第２四半期以降３四半期連続で前四半期を上回り回復基調にあります。

売上総利益は、上半期は減収に伴い前年同期比298,013千円減少いたしましたが、下半期は各センターのＡＩ活用による業務効率化等により前年同期比202,947千円増加し、通期では3,192,463千円（前期比2.9％減）となりました。売上総利益率は、第３四半期以降は前年同四半期比で改善したものの、第１四半期の減収に伴う売上総利益率の低下に加え、第３四半期に収益性向上を目的とした拠点の統廃合に伴い複数センターで一時的な労務費の重複が発生したことにより、通期では28.3％（前期は29.0％）となりました。販売費及び一般管理費は、「ＡＩ－ＢＰＯ」の早期収益化に向けた高度ＡＩ人材の採用及びシステム投資からなるＡＩ投資、並びに営業・マーケティング分野の人材の採用に伴う人的投資により人件費・業務委託費が増加したことに加え、2026年９月30日を基準日とする株主優待に係る費用205,224千円（前期は140,059千円、前期比46.5％増）を計上したこと等により、2,229,756千円（前期は1,783,353千円、前期比25.0％増）となりました。この結果、営業利益は、上半期は売上総利益の減少により前年同期比362,420千円の減益、下半期は売上総利益が回復したものの販売費及び一般管理費の増加がこれを上回り、前年同期比179,048千円の減益となりました。

また、経営資源の一元管理及び最適配分を目的として、2026年４月１日付で完全子会社であったイー・ガーディアン東北株式会社を吸収合併いたしました。さらに事業領域の拡大のため、2026年６月１日付でＯＳＣＯＭを完全子会社化し（第４四半期より損益計算書を連結）、新たにアウトバウンド領域へ進出いたしました。ＯＳＣＯＭにおいては、チェンジＨＤグループ各社との取引を開始する等、グループシナジーの創出に向けた取り組みを進めております。

用語説明

（※１）Ｗｅｂ　Ａｐｐｌｉｃａｔｉｏｎ　Ｆｉｒｅｗａｌｌの略称。ウェブアプリケーションの脆弱性を悪用する攻撃を検出・防御し、ウェブサイトを保護するためのセキュリティ製品。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,294,083千円（前期比0.2％減）、営業利益は962,707千円（前期比36.0％減）、経常利益は1,032,839千円（前期比32.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は547,106千円（前期比42.0％減）となりました。

なお、当連結会計年度において「ＡＩ－ＢＰＯ」の収益化を進める中で、より汎用性の高い次世代システムの開発の必要性を認識したことから、一部のカスタマーサポートツールの開発を中止し、経営資源を次世代システムの開発に振り向けることといたしました。これに伴い、関連するソフトウエア仮勘定等について減損損失119,510千円を特別損失に計上しております。

2025年11月７日に公表いたしました通期連結業績予想に対しては、売上高及び各段階利益ともに下回る結果となりました。売上高につきましては、ソーシャルサポート事業及びサイバーセキュリティ事業が伸長したものの、ゲームサポート事業において前連結会計年度に受注した家庭用ゲーム向け大型案件が終了したことに加え、アド・プロセス事業において広告審査業務等へのＡＩ活用の進展に伴い既存顧客の案件規模が縮小したことにより、予想を715,118千円下回りました。営業利益につきましては、第１四半期の減収及び第３四半期の収益性向上を目的とした拠点の統廃合に伴う一時的な労務費の重複により売上総利益率が予想を下回ったことに加え、「ＡＩ－ＢＰＯ」の早期収益化に向けて高度ＡＩ人材をはじめとする人材の採用を予想以上に進めたことによる人件費・業務委託費の増加及び2026年９月30日を基

準日とする株主優待に係る費用205,224千円（前期は140,059千円、前期比46.5%増）の計上により販売費及び一般管理費が増加したことから、予想を641,653千円下回りました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記に加え、前述の減損損失を特別損失に計上したことにより、予想を486,831千円下回りました。詳細につきましては、2026年11月５日に公表いたしました「2026年９月期通期連結業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」をご参照ください。

事業種類別概況

事業の業務種類別の業績は以下のとおりであります。

期別 / 業務種類別	第28期（2025年９月期）		第29期（当連結会計年度）（2026年９月期）	
	売上高（千円）	構成比（％）	売上高（千円）	構成比（％）
ソーシャルサポート	7,141,986	63.1	7,325,584	64.9
ゲームサポート	1,386,324	12.2	1,101,568	9.8
アド・プロセス	1,298,485	11.5	1,113,704	9.9
サイバーセキュリティ	939,259	8.3	1,032,797	9.1
その他	555,325	4.9	720,428	6.4
合計	11,321,381	100.0	11,294,083	100.0

ソーシャルサポートは、ソーシャルＷｅｂサービス等の様々なインターネットサービスを対象に、投稿監視、カスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

当連結会計年度においては、上半期にＳＮＳ監視業務における既存大口顧客の売上高が減少したものの、ＥＣ・フリマ及びＦｉｎｔｅｃｈ領域の大型顧客において、カスタマーサポートや本人確認業務の案件規模・対応範囲が拡大いたしました。また、既存案件へのＡＩ導入による当社対応範囲の拡大や、ＡＩ導入を前提とした新規案件の受注も進み、第３四半期以降は売上高が２四半期連続で前四半期比増収となりました。

その結果、売上高は7,325,584千円（前期比2.6％増）となりました。

ゲームサポートは、ソーシャルゲームを対象に、主にカスタマーサポート及びデバッグ業務等を提供しております。

当連結会計年度においては、前連結会計年度の上半期に受注した家庭用ゲーム向けカスタマーサポートの大型案件が終了した影響が大きく、減収となりました。一方、サービスカテゴリー別に再編成した営業組織による提案活動の結果、大手ゲーム会社からの新規案件の獲得は順調に進んでおり、減収幅は縮小いたしました。

その結果、売上高は1,101,568千円（前期比20.5％減）となりました。

アド・プロセスは、インターネット広告審査業務及び運用代行業務を提供しております。

当連結会計年度においては、デジタル広告市場の需要を捉えた新規顧客の開拓に注力し、広告審査業務を中心に新規顧客の売上高は増加いたしました。一方、ＡＩ活用の進展に伴い既存顧客の案件規模が縮小したことにより、減収となりました。

その結果、売上高は1,113,704千円（前期比14.2％減）となりました。

サイバーセキュリティは、主に脆弱性診断、ＷＡＦ、セキュリティの経営課題を解決するコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、市場ニーズの変化により脆弱性診断が伸び悩んだ一方、クラウド型・ソフトウェア型ともにＷＡＦの売上高が伸長いたしました。

その結果、売上高は1,032,797千円（前期比10.0％増）となりました。

その他は、主にハードウェアに対するデバッグ業務、及びアウトバウンドコールを中心とするコンタクトセンター業務を提供しております。

完全子会社であるＥＧテスティングサービス株式会社が、長年のノウハウと信頼・実績を強みとして新規開拓に努め、下半期にはハードウェア向けデバッグ業務の受注が増加いたしました。加えて、2026年６月１日付で完全子会社化したＯＳＣＯＭのコンタクトセンター業務が加わったことにより増収となりました。

その結果、売上高は720,428千円（前期比29.7％増）となりました。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産含む）の総額は、118,377千円となりました。

ａ．当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	事業所改装工事	15,359千円
工具、器具及び備品	監視カメラ、PC等	28,898千円
ソフトウエア（ソフトウエア仮勘定を含む）	ツールの開発（注）、自社開発ソフトウエア	74,119千円

（注）当社のカスタマーサポートツールの開発に係るソフトウエア仮勘定68,095千円は、開発を中止したことにより、当連結会計年度末において減損損失を計上しております。

ｂ．当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ｃ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2026年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社であったイー・ガーディアン東北株式会社を吸収合併し、同社の権利義務の全てを承継いたしました。

⑺ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2026年６月１日付で株式会社アウトソーシングコミュニケーションズの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑻ 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 人材の確保と育成について

当社グループは、持続的な成長のために優秀な人材を確保し育成することで、高品質のサービス提供及びサービス品質の維持を通じて、顧客満足を高めることが重要であると考えております。

現状、労働人口の減少やインターネット業界における高スキル人材の不足により人材獲得が激化しております。当社ではこれまで長年に亘り人材獲得に向けて積極的に採用活動を継続しており、その中で培ったノウハウを活かし創意工夫をしながら人材を獲得しております。

また、人材の入社後は階層別研修や資格支援制度等でスキルの向上を図るとともに、正社員登用制度等の整備や職場環境の改善を通じて優秀な社員の定着を促進しております。引き続き人材の採用及び育成の強化に取り組んでまいります。

② システム及びセキュリティの更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼動や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、然るべき時機を判断しながら、必要なシステム投資を着実に進めてまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループが、ソーシャルサポート、ゲームサポート及びアド・プロセスを収益の軸としつつ、多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

今後はサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM＆A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組むことで事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

④　コーポレート・ガバナンスの意識向上

当社グループは、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることが重要であると考えております。その実現のため、子会社に対する管理監督強化並びに内部統制システム及び管理部門の充実を図り、徹底したコンプライアンス重視の意識向上とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制をより一層整備してまいります。

⑼ 財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第26期 (2023年9月期)	第27期 (2024年9月期)	第28期 (2025年9月期)	第29期 (当連結会計年度) (2026年9月期)
売　上　高(千円)	11,909,152	11,391,768	11,321,381	11,294,083
営業利益(千円)	1,778,661	1,705,852	1,504,176	962,707
経常利益(千円)	1,806,722	1,708,532	1,530,585	1,032,839
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,229,569	1,057,692	943,188	547,106
1株当たり当期純利益(円)	122.74	92.08	81.52	47.18
総　資　産(千円)	9,112,955	13,360,366	13,728,333	13,689,828
純　資　産(千円)	7,386,163	11,404,159	12,053,155	12,192,702
1株当たり純資産額(円)	739.14	988.76	1,039.62	1,051.47

（注）1．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2．1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第26期 (2023年9月期)	第27期 (2024年9月期)	第28期 (2025年9月期)	第29期 (当事業年度) (2026年9月期)
売上高(千円)	9,265,313	8,845,086	8,900,762	8,913,877
営業利益(千円)	1,165,104	1,128,894	1,006,064	596,155
経常利益(千円)	1,482,208	1,452,745	1,505,372	1,420,472
当期純利益(千円)	1,087,106	958,663	1,089,559	1,330,954
1株当たり当期純利益(円)	108.52	83.46	94.17	114.79
総資産(千円)	7,755,619	11,949,728	12,589,898	13,377,585
純資産(千円)	6,563,920	10,480,999	11,275,277	12,197,458
1株当たり純資産額(円)	656.86	908.72	972.52	1,051.88

(注) 1．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2．1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

⑽ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

当社の親会社は株式会社チェンジホールディングスであり、同社は当社の株式6,174,624株（議決権比率52.59%）を保有しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、「グループ間取引に関するガイドライン」を設け、取引条件等の取引の適正性を当該商品・サービスが主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに慎重に決定しております。

当社取締役会は、これらの取引条件を把握し、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
EGテスティングサービス株式会社	25,000千円	100.0%	デバッグ業務
EGセキュアソリューションズ株式会社	10,000千円	100.0%	サイバーセキュリティ関連業務
株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ	55,000千円	100.0%	コールセンター運営及び事務処理代行の受託事業
E-Guardian Philippines Inc.	30,000千PHP	100.0%	インターネットセキュリティ事業
E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.	10,428百万VND	100.0%	インターネットセキュリティ事業

（注）1．イー・ガーディアン東北株式会社につきましては、2026年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外いたしました。

2．2026年6月1日付で株式会社アウトソーシングコミュニケーションズの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

⑾ 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループの主要事業は「インターネットセキュリティ事業」であり、以下の業務を行っております。

事業	業務内容
インターネットセキュリティ事業	ソーシャルサポート
	ゲームサポート
	アド・プロセス
	サイバーセキュリティ

⑿ 主要な事業所（2026年９月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都港区
東京センター	東京都新宿区
新宿サテライト	東京都新宿区
八王子センター	東京都八王子市
大阪センター	大阪府大阪市北区
大阪GAMELABO	大阪府大阪市北区
広島センター	広島県広島市
博多センター	福岡県福岡市
宮崎センター	宮崎県宮崎市
熊本センター	熊本県熊本市
仙台センター	宮城県仙台市青葉区
仙台泉センター	宮城県仙台市泉区

（注）１．2026年４月１日付で当社は、イー・ガーディアン東北株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の仙台、仙台泉、郡山センターを当社の主要な営業所といたしました。その後、郡山センターを廃止し、仙台、仙台泉センターへ統合しております。

２．子会社であるＥＧテスティングサービス株式会社の八王子センターを当社へ移管し、当社の主要な営業所といたしました。その後、立川センターを廃止し、八王子センターへ統合しております。

② 子会社

ＥＧテスティングサービス株式会社	東京都豊島区
ＥＧセキュアソリューションズ株式会社	東京都港区
株式会社アウトソーシングコミュニケーションズ	東京都港区
Ｅ－Ｇｕａｒｄｉａｎ Ｐｈｉｌｉｐｐｉｎｅｓ Ｉｎｃ.	フィリピン共和国マニラ首都圏
Ｅ－Ｇｕａｒｄｉａｎ Ｖｉｅｔｎａｍ Ｃｏ.,Ｌｔｄ.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

（注）１．2026年４月１日付で当社は、イー・ガーディアン東北株式会社を吸収合併いたしました。

２．2026年６月１日付で株式会社アウトソーシングコミュニケーションズの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

⑬ 従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
456名〔1,625名〕	29名増〔258名減〕

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。
３．当社グループは、インターネットセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名〔1,441名〕	12名増〔40名増〕	35.1歳	4.3年

（注）従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近１年間の平均雇用人員であります。

⑭ 主要な借入先（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑮ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　32,400,000株

⑵ **発行済株式の総数**　11,933,516株（自己株式174,545株を含む）

⑶ **株主数**　32,914名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社チェンジホールディングス	6,174,624	52.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	426,000	3.62
高谷康久	331,904	2.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	282,126	2.40
宮坂誠	73,004	0.62
溝辺裕	51,212	0.44
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	46,900	0.40
イー・ガーディアン従業員持株会	31,000	0.26
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	30,310	0.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	28,300	0.24

（注）当社は自己株式を174,545株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除し計算しており、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（163,126株）は含まれておりません。

⑸ **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	2,000株	１名

（注）１．当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「４.⑷取締役の報酬等」に記載しております。
２．上記は退任した会社役員に対して交付した株式も含めて記載しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

⑴ 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2026年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役の氏名等（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高谷康久	最高経営責任者
常務取締役	佐藤　伸	最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 広報/マーケティング部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経営企画部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌
取締役	野田知寛	ＡＩ戦略統括部管掌 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長
取締役（常勤監査等委員）	楠美雅堂	楠美雅堂公認会計士事務所代表 東亜道路工業株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	峯尾商衡	峯尾会計事務所代表 ＡＭＡパートナーズ税理士法人代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役 株式会社ベビーカレンダー社外監査役 株式会社おひさまホールディングス社外監査役 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役
取締役（監査等委員）	河村　尚	和田倉門法律事務所

（注）１．取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏の３名は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計

に関する相当程度の知見を有しております。
3．取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役（監査等委員）河村尚氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5．取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集、重要な会議への出席並びに内部監査担当との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
7．2025年12月17日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって、取締役堤雄太郎氏及び福留大士氏は任期満了により退任いたしました。

8．当事業年度中に生じた取締役の担当の地位及び異動については以下のとおりであります。

（2025年10月１日付）

氏　　名	新　　職　　名	旧　　職　　名
高　谷　康　久	最高経営責任者 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長	最高経営責任者 情報システム部管掌 ＥＧセキュアソリューションズ株式会社 代表取締役 サイリーグホールディングス株式会社 代表取締役社長
佐　藤　　伸	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌	取締役 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌
堤　　雄太郎	取締役執行役員（テスト事業担当） EGテスティングサービス株式会社代表取締役	取締役 営業部管掌 アカウントリレーション部管掌 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役

（2025年12月17日付）

氏　　名	新　　職　　名	旧　　職　　名
野　田　知　寛	取締役 経営企画部管掌 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長	執行役員（アライアンス推進担当） 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長

（2026年１月１日付）

氏　　名	新　　職　　名	旧　　職　　名
佐　藤　　伸	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 広報/マーケティング部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌

（2026年３月１日付）

氏　　名	新　　職　　名	旧　　職　　名
佐　藤　　伸	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 広報/マーケティング部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経営企画部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 広報/マーケティング部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌
野　田　知　寛	取締役 ＡＩ戦略統括部管掌 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長	取締役 経営企画部管掌 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長

９．当社代表取締役社長高谷康久氏は2025年12月１日付でサイリーグホールディングス株式会社代表取締役社長を退任いたしました。

10. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動については以下のとおりであります。

（2026年10月１日付）

氏　　名	新　　職　　名	旧　　職　　名
佐　藤　　伸	常務取締役 最高財務責任者 経営企画部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌	常務取締役 最高執行責任者 最高財務責任者 営業部管掌 広報/マーケティング部管掌 アカウントリレーション部管掌 情報システム部管掌 経営企画部管掌 経理部管掌 総務部管掌 人事部管掌
野　田　知　寛	取締役 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長	取締役 ＡＩ戦略統括部管掌 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、峯尾商衡氏及び河村尚氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や法令に違反することを認識して行った行為等による損害は塡補の対象とされないなどの免責事項が付されております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑷ 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の決定方針等

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役等の報酬等に関する事項等を審議し、答申を行うこととしております。指名・報酬委員会の構成は、委員３名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成され、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定することとしております。

また、当社は2021年２月26日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a.取締役の個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取組むことが重要と考え、基本報酬の水準と安定性、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等が適切な構成割合となるよう決定することとします。取締役の個人別報酬の構成比は、各役位の平均で、業績連動報酬が最大６割程度、株式報酬が最大３割程度となるよう設計し決定することとします。

b.基本報酬（金銭報酬）に関する方針

各役員等の役位・在任期間等を総合的に勘案し月例の固定報酬とし、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

c.業績連動報酬（金銭報酬）に関する方針

連結営業利益を指標とした算式により算出し、株主総会で定められた範囲内で決定することとします。

d.非金銭報酬等（株式報酬）に関する方針

株式報酬として、株式交付信託制度を導入します。本制度は、当社が設定する信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役に対して交付するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

e.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該方針の内容に従って決定をしなければならないこととします。

また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議します。

②個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長最高経営責任者高谷康久氏に対し、当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきと判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会の答申に従って決定を行っております。

③取締役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			人員（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) ＜うち社外取締役＞	103,657 (－)	36,000 (－)	48,848 (－)	18,808 (－)	3 (－)
取締役（監査等委員） ＜うち社外取締役＞	15,000 (15,000)	15,000 (15,000)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　　計 ＜うち社外役員＞	118,657 (15,000)	51,000 (15,000)	48,848 (－)	18,808 (－)	6 (3)

（注）１．上記の非金銭報酬等の金額は、株式交付信託に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

２．業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、当該指標を選択した理由は業績結果の責任と貢献を明確にするためであります。なお、業績連動報酬の額の算定方法は、「４．⑷①取締役の報酬等の決定方針等」に記載のとおりであります。また、当該指標に関する実績は、「１．⑼①企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

３．非金銭報酬等の内容は株式交付信託であり、その詳細は「４．⑷①取締役の報酬等の決定方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．⑸当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

４．取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は４名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月22日開催の定時株主総会において、３事業年度で210,000千円を上限として金銭拠出する株式交付信託制度（監査等委員及び社外取締役は付与対象外）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は３名であります。

５．監査等委員である取締役の報酬の額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

６．取締役の報酬等の額には、2025年12月17日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名を含んでおります。

７．取締役（監査等委員を除く）の支給員数は、無報酬の取締役２名を除いております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は楠美雅堂公認会計士事務所代表及び東亜道路工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は峯尾会計事務所代表、ＡＭＡパートナーズ税理士法人代表社員、株式会社ビジネスバランス代表取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役、株式会社ベビーカレンダー社外監査役、一般財団法人日本医療輸出協力機構監事及び株式会社おひさまホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）河村尚氏は和田倉門法律事務所所属であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
取締役（監査等委員）楠美雅堂	17	100	15	100
取締役（監査等委員）峯尾商衡	16	94.1	14	93.3
取締役（監査等委員）河村尚	17	100	15	100

b．取締役会及び監査等委員会における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

・取締役（監査等委員）河村尚氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
社外取締役として経営全般の監視と助言の役割を期待していたところ、取締役会及び指名・報酬委員会等で客観的及び専門的な立場から議論の活性化に貢献し、適切な意見を述べるなど、職責を果たしております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

かなで監査法人

（注）当社の会計監査人でありました太陽有限責任監査法人は、2025年12月17日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・講評、監査時間、配員、職務遂行状況、監査報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

②当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

かなで監査法人	21,850千円
太陽有限責任監査法人	－

③当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

かなで監査法人	21,850千円
太陽有限責任監査法人	－

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針

1．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況の概要

経営理念及び行動規範に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的な企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しており、概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、取締役会規則に基づき開催する取締役会では、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保します。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社内の主要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性、妥当性を十分監査できる体制を確保します。

②コンプライアンス

当社は、企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。また、当社の「行動基準」にも掲げており、全役職員に周知徹底します。

③内部監査

内部監査担当を置き、監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施します。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めます。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程

各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理を統括する委員会を設置します。また、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

②予防対策

各部署のディレクターは、自部署の目標達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度、被害の規模により抽出）を洗い出し、予防対策を推進します。

③有事の体制

リスクが発生した場合、リスク管理委員長を対応責任者とし、迅速かつ的確な報告・対策が行われる体制を整備します。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営方針及び経営戦略

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行います。

②権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務権限一覧表その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に行えるようにします。

③組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めます。

⑸　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認します。また、グループ全体での進捗会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行います。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査担当は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行うとともに、社内通報制度を整備します。

⑹ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会の同意により、監査等委員が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くこととし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、監査等委員会と事前の協議を行うものとします。

②監査等委員会の業務に関しては、補助使用人は取締役及び補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととします。また、補助使用人は、内部監査担当又は総務部スタッフが兼任するものとします。

⑺ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①監査等委員は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けているほか、社内の主要な会議等に出席します。

②取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参した上で、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行います。

③取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにします。
④子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行います。
⑤内部監査担当は、監査等委員会に対し、内部監査状況について報告を行います。
⑥監査等委員会へ報告した当社又は子会社の取締役、監査等委員会及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。

⑻ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務を執行する上で、必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払います。

⑼ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会は、内部監査担当、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図ります。
②監査等委員会は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行います。

⑽ 反社会的勢力を排除するための体制

①暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
②管轄部署を総務部とし、実務上の業務マニュアルである「反社会的勢力に関するマニュアル」に基づき、的確に対応します。

⑾　内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しているほか、基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

①コンプライアンスに対する取組み

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、定期的な教育を実施することとしており、情報セキュリティ、内部通報制度、ハラスメント等についての教育を実施しました。

②リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、リスク管理委員会を定期的に開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選別と対策の検討を実施し、定期的にリスク管理状況を取締役会に報告しております。

③監査等委員会への情報提供の充実

監査等委員会と代表取締役は、情報交換と相互に認識を深める観点より、定期的に会合を開催しております。監査等委員が代表取締役の経営方針等への取組み状況を確認できる体制を構築しております。

2．会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。これまでは、連結配当性向30％程度を目安に、業績と財務状況を勘案して配当を実施してまいりましたが、2026年11月５日開催の取締役会において、2027年９月期より、累進配当（原則として減配を行わず、配当の維持又は増配を行う配当政策）を基本として、安定的かつ継続的な配当による株主還元を行うことを基本方針とすることを決議いたしました。あわせて、株主優待制度につきましては、当社の認知度向上及び株主基盤の拡充という導入当初の目的を一定程度達成したことに加え、保有株式数に応じた公平な利益還元という観点から、株主優待制度を廃止し、株主様への利益還元を配当に集約することといたしました。なお、2026年９月30日を基準日とする株主優待は、最終回として従来どおり実施いたします。当期の期末配当金につきましては、当期は減益となりましたが、財務体質及び次期の収益見通し等を総合的に勘案した結果、期初予想どおり１株当たり38円（前期比３円増配）の普通配当を予定しております。

また、次期の配当につきましては、変更後の基本方針に基づき、普通配当として１株当たり42円（当期比４円増配）を予定しております。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**12,388,874**	**流動負債**	**1,279,230**
現金及び預金	10,839,990	買掛金	1,543
売掛金	1,342,067	未払金	773,980
仕掛品	2,635	未払費用	2,689
その他	204,394	未払法人税等	130,130
貸倒引当金	△212	未払消費税等	79,271
固定資産	**1,300,953**	賞与引当金	14,122
有形固定資産	**544,938**	株主優待引当金	205,224
建物	254,658	その他	72,268
工具、器具及び備品	132,359	**固定負債**	**217,895**
リース資産	5,920	繰延税金負債	23,605
土地	152,000	役員株式給付引当金	153,031
無形固定資産	**294,785**	退職給付に係る負債	6,270
のれん	176,674	資産除去債務	19,311
ソフトウエア	23,830	長期預り保証金	15,678
その他	94,280	**負債合計**	**1,497,126**
投資その他の資産	**461,229**	**（純資産の部）**	
敷金及び保証金	388,649	**株主資本**	**12,154,570**
繰延税金資産	51,884	**資本金**	**1,967,618**
その他	20,695	**資本剰余金**	**1,976,492**
		利益剰余金	**8,841,338**
		自己株式	**△630,879**
		その他の包括利益累計額	**38,132**
		為替換算調整勘定	**38,132**
		純資産合計	**12,192,702**
資産合計	**13,689,828**	**負債純資産合計**	**13,689,828**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**11,294,083**
売上原価		**8,101,619**
売上総利益		**3,192,463**
販売費及び一般管理費		2,229,756
営業利益		**962,707**
営業外収益		
受取利息	52,162	
為替差益	4,705	
助成金収入	11,403	
補助金収入	3,977	
その他	4,759	77,008
営業外費用		
支払補償費	5,220	
貸倒損失	572	
控除対象外消費税等	577	
その他	505	6,876
経常利益		**1,032,839**
特別利益		
固定資産売却益	434	434
特別損失		
固定資産除却損	1,441	
減損損失	119,510	120,952
税金等調整前当期純利益		**912,322**
法人税、住民税及び事業税	374,658	
法人税等調整額	△9,443	365,215
当期純利益		**547,106**
親会社株主に帰属する当期純利益		**547,106**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,967,618	1,976,492	8,705,795	△633,669	12,016,237
当期変動額					
剰余金の配当			△411,563		△411,563
親会社株主に帰属する当期純利益			547,106		547,106
自己株式の処分				2,789	2,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			135,542	2,789	138,332
当期末残高	1,967,618	1,976,492	8,841,338	△630,879	12,154,570

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,918	36,918	12,053,155
当期変動額			
剰余金の配当			△ 411,563
親会社株主に帰属する当期純利益			547,106
自己株式の処分			2,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,214	1,214	1,214
当期変動額合計	1,214	1,214	139,546
当期末残高	38,132	38,132	12,192,702

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**11,035,072**	**流動負債**	**1,011,770**
現金及び預金	9,797,207	未払金	634,342
売掛金	1,072,172	未払費用	1,038
前払費用	88,606	未払法人税等	57,345
その他	77,301	未払消費税等	67,788
貸倒引当金	△215	前受金	8,016
固定資産	**2,342,513**	預り金	31,613
有形固定資産	**269,052**	賞与引当金	6,400
建物	166,533	株主優待引当金	205,224
工具、器具及び備品	102,518	**固定負債**	**168,357**
無形固定資産	**13,812**	役員株式給付引当金	153,031
ソフトウエア	13,501	長期預り保証金	15,326
その他	311	**負債合計**	**1,180,127**
投資その他の資産	**2,059,648**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	12,000	**株主資本**	**12,197,458**
関係会社株式及び出資金	1,651,743	**資本金**	**1,967,618**
敷金及び保証金	349,874	**資本剰余金**	**1,976,492**
繰延税金資産	46,030	資本準備金	1,924,868
その他	0	その他資本剰余金	51,623
		利益剰余金	**8,884,226**
		その他利益剰余金	8,884,226
		繰越利益剰余金	8,884,226
		自己株式	**△630,879**
		純資産合計	**12,197,458**
資産合計	**13,377,585**	**負債純資産合計**	**13,377,585**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,913,877**
売上原価		**6,800,475**
売上総利益		**2,113,401**
販売費及び一般管理費		1,517,246
営業利益		**596,155**
営業外収益		
受取利息	49,831	
受取配当金	759,867	
その他	15,955	825,654
営業外費用		
その他	1,337	1,337
経常利益		**1,420,472**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	258,245	258,245
特別損失		
固定資産売却損	815	
固定資産除却損	3	
減損損失	119,510	120,330
税引前当期純利益		**1,558,387**
法人税、住民税及び事業税	210,039	
法人税等調整額	17,393	227,432
当期純利益		**1,330,954**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,967,618	1,924,868	51,623	1,976,492	7,964,835	7,964,835	△633,669	11,275,277
当期変動額								
剰余金の配当					△411,563	△411,563		△411,563
当期純利益					1,330,954	1,330,954		1,330,954
自己株式の処分							2,789	2,789
当期変動額合計					919,390	919,390	2,789	922,180
当期末残高	1,967,618	1,924,868	51,623	1,976,492	8,884,226	8,884,226	△630,879	12,197,458

	純資産合計
当期首残高	11,275,277
当期変動額	
剰余金の配当	△411,563
当期純利益	1,330,954
自己株式の処分	2,789
当期変動額合計	922,180
当期末残高	12,197,458

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉田　昌則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永屋　勝彦

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会　御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉田	昌則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永屋	勝彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２.監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月18日

イー・ガーディアン株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　楠　美　雅　堂　㊞

監査等委員　峯　尾　商　衡　㊞

監査等委員　河　村　　尚　㊞

（注）監査等委員全員は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。当期は減益となりましたが、2027年９月期からの累進配当への移行を見据え、上記方針を基に、財務体質及び次期の収益見通し等を総合的に勘案した結果、前期比３円増配となる１株当たり38円の配当を実施いたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類
　　金銭
（２）配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式　１株につき金38円
　　配当総額　446,840,898円
（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年12月17日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和３年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず株主の皆様がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害時の対応等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款に第13条第２項を追加するものであります。

株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、取締役会において、株主の皆様の利益や権利の確保に配慮するとともに、その時々の当社や株主の皆様を取り巻く状況を踏まえ、慎重に判断し、決議いたします。

なお、当社は、本変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣により、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当する旨の確認を受けております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（招集） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。	（招集） 第13条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。
（新　設）	２．　当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	高谷 康久（たかたに やすひさ） （1968年８月23日生）	1993年３月　ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年８月　京セラ株式会社入社 2005年11月　当社事業部長就任 2006年１月　当社事業部長兼経営企画室長就任 2006年４月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任） 2021年８月　ライク株式会社社外取締役就任 2023年４月　当社情報システム部管掌 ＥＧセキュアソリューションズ株式会社代表取締役 2023年10月　当社営業部管掌 2023年12月　サイリーグホールディングス株式会社代表取締役社長 [重要な兼職の状況] サイリーグホールディングス株式会社代表取締役社長	331,904株
	[取締役候補者とした理由] 高谷康久氏は、2006年４月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社グループの経営基盤の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	佐藤 伸（さとう しん） （1971年９月24日生）	1995年４月　株式会社日本債券信用銀行入行 （現株式会社あおぞら銀行） 2002年２月　監査法人トーマツ入所 （現有限責任監査法人トーマツ） 2005年７月　キュービーネット株式会社入社 2005年10月　公認会計士登録 2008年11月　株式会社ニトリ入社 2017年１月　大塚製薬株式会社入社 2023年２月　株式会社リンケージ取締役CFO就任 2024年４月　当社経理部シニアディレクター就任 2024年12月　当社取締役就任 当社総務部・経理部・人事部管掌（現任） 2025年10月　当社営業部管掌 当社アカウントリレーション部管掌 当社情報システム部管掌 当社最高執行責任者就任 当社常務取締役兼最高財務責任者就任 （現任） 2026年１月　当社広報/マーケティング部管掌 2026年３月　当社経営企画部管掌（現任） [重要な兼職の状況] なし	1,400株
	[取締役候補者とした理由] 佐藤伸氏は、キュービーネット株式会社執行役員管理本部長、株式会社リンケージ取締役CFOを歴任し、公認会計士として経理財務及び管理部門における豊富な経験・実績及び見識を有しており、当社グループ経営の推進及び業務効率化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	野田 知寛（のだ ともひろ） （1984年10月29日生）	2007年４月　株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）入社 2010年４月　株式会社ＣＳＢ転籍 2015年７月　株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）再入社 2019年12月　株式会社チェンジ（現株式会社チェンジホールディングス）執行役員就任 2023年４月　株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長就任（現任） 2024年６月　株式会社インタラクティブソリューションズ取締役就任（現任） 2025年７月　株式会社チェンジホールディングス上席執行役員就任（現任） 2025年10月　当社執行役員就任 2025年12月　当社取締役就任（現任） 当社経営企画部管掌 2026年３月　当社ＡＩ戦略統括部管掌 [重要な兼職の状況] 株式会社チェンジホールディングス上席執行役員 株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長	－
	[取締役候補者とした理由] 野田知寛氏は、株式会社チェンジ代表取締役兼執行役員社長、株式会社チェンジホールディングス上席執行役員を歴任し、豊富な業務経験と高い専門知識を有しております。その経験や知見が当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		

（注）１．野田知寛氏は当社の親会社である株式会社チェンジホールディングスの上席執行役員及びその子会社の株式会社チェンジの代表取締役兼執行役員社長であります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．高谷康久氏及び野田知寛氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社チェンジホールディングス及びその子会社における、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

３．当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者になります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により塡補することとしております。

【ご参考】取締役スキルマトリックス

第３号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏　名 ※１	社外 役員 ※２	各取締役が有する専門性　※３						
		企業経営 事業運営	営業 マーケティング	財務会計 ファイナンス	IT・DX	海外事業	法務	ガバナンス
高谷　康久 （代表取締役会長 兼社長）		○	○		○			
佐藤　　伸 （専務取締役）		○	○	○		○	○	○
野田　知寛 （常務取締役）		○	○		○			
楠美　雅堂 （取締役） （常勤監査等委員）	◎	○		○				○
峯尾　商衡 （取締役） （監査等委員）	◎			○				○
河村　　尚 （取締役） （監査等委員）	◎						○	○

※１　氏名下部には、本総会終了後に就任予定の地位を記載しております。

※２　「◎」は、独立役員を示しております。

※３　当社が各取締役に特に期待する役割であり、各取締役の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：芝パークホテル　ローズの間
東京都港区芝公園一丁目５番10号
電話 03-3433-4141
地下鉄：御成門駅（都営三田線）Ａ２出口　徒歩２分
大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）Ａ６出口　徒歩４分
JR京浜東北線・山手線：浜松町駅北口　徒歩８分
モノレール：浜松町駅（北口）　徒歩８分



※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。